

# 特別支援教育におけるICT活用



学習指導要領の趣旨に基づき、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うためには、ICTの効果的な活用が重要です。

本研修では、特別支援教育におけるICT活用の視点や、障がいの状態や特性に応じたICT活用について確認します。

## 特別支援教育におけるICT活用

特別支援教育におけるICT活用の視点は、以下の2点です。

- ① **教科指導の効果を高めたり、情報活用能力の育成を図ったりするためにICTを活用する視点**
- ② **障がいによる学習上又は生活上の困難さを改善・克服するために、ICTを活用する視点**

②は**自立活動**の視点です。特別な支援が必要な児童生徒に特化した視点であり、各教科及び自立活動の時間において、**個々の実態等に応じて実施**することが大切です。

### ○ 特別支援教育におけるICTの活用

#### ICT活用の視点

##### 視点1

**教科指導の効果を高めたり、情報活用能力の育成を図ったりするためにICTを活用する視点**

- ・教科等又は教科等横断的な視点に立った資質・能力であり、障がいの有無や学校種を超えた共通の視点。
- ・各教科等の授業において、他の児童生徒と同様に実施。

##### 視点2

**障がいによる学習上又は生活上の困難さを改善・克服するために、ICTを活用する視点**

- ・**自立活動**の視点であり、特別な支援が必要な児童生徒に特化した視点。
- ・各教科及び自立活動の授業において、**個々の実態等に応じて実施**。

※参考：「特別支援教育におけるICT活用について」（文部科学省）

## 障がいの状態や特性に応じたICT活用

障がいの状態や特性、それに伴う学びにくさは**多様かつ個人差が大きく**、障がいのない児童生徒以上に「**個別最適化した学び**」≒「**特別な支援**」が必要です。

身体の障がいによる学習上の困難さがある場合は、**障がいの特性に応じたICT機器や補助具の活用**が必要となってきます。

学びにくさやコミュニケーションの困難さがある場合は、**理解や意思表示を支援するためにICT機器の活用**が有効になることがあります。

### 特別支援教育における1人1台端末の活用

障害に応じた活用例	
<p>▶ タブレットの表示変換機能【視覚障害】</p> <p>▶ 授業中の発話を見える化【聴覚障害】</p>	<p>▶ 補助具等の活用【肢体不自由】</p> <p>▶ 読み上げ機能の活用【発達障害】</p>
<p>▶ 抽象的な事柄を視覚的に理解【知的障害】</p> <p>▶ 病院と同時双方向型の授業配信【病弱】</p>	<p>▶ タブレットの拡大機能、白黒反転機能、リロー機能により、自分にとっても見やす状況を実現できる。</p> <p>▶ スクリーンキーボード等の文字入力支援する機器、ジョイスティック等のマウス操作を支援する機器、機能の一部をソフトウェアで支援する機器、支援する機器の支持機器等の活用</p> <p>▶ 文字を音読したり、黙読したりすることが苦手な児童生徒に対して、読み上げ機能の活用により内容理解の支援が可能</p>

※参考：「各教科等の指導におけるICTの効果的な活用について」（文部科学省）

## 特別支援教育におけるICT活用に向けた参考資料

ICT活用ポータルサイト  
(北海道教育委員会)



特別支援教育ほっかいどう  
(北海道立特別支援教育センター)



特別支援教育におけるICT活用に向けた参考資料等は、研修映像の中で紹介しています。



<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ict/index.html>



[http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/index.php?key=bbphf725a-139#\\_139](http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/index.php?key=bbphf725a-139#_139)